

パブリックコメントにおいて提出された意見の概要と県の考え方

No.	該当部分	意見の概要	県の考え方	
1	<p>I はじめに 3 自殺や自殺対策に関する基本認識</p>	<p>P11 ○ 自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くは防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開することが必要です。</p>	<p>自殺対策の文言の中に、性の在り方に関しても差別を禁止し、誰もが、自分の性的指向やジェンダー・アイデンティティに対して、自己肯定的に生きていける環境を守る。というような毅然とした文言を入れてください。</p>	<p>自殺対策において、性的マイノリティも含む全ての人がかげがえのない個人として尊重される必要があることから、＜自殺や自殺対策に関する基本認識＞（P11）の記載内容を以下のとおり下線部分を追加します。 「自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くは防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、<u>全ての人がかげがえのない個人として尊重され、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開することが必要です。</u>」</p>
2	<p>III 自殺を防ぐための対策 1 対策の基本的な考え方</p>	<p>P22, 23 ② 特に配慮が必要な方への対策 ライフステージに共通あるいは、区分できない自殺リスクの高い方に対するの対策を推進します。加えて、そうした方を支える家族等の支援を含めて推進します。 ・精神疾患患者 ・自殺未遂者 ・がん患者、慢性疾患等の重篤患者 ・生活困窮者・多重債務者 ・災害被災者・犯罪被害者等 ・女性</p>	<p>性的マイノリティについても、ライフステージに共通あるいは、区分できない自殺リスクの高い集団です。就学期のみではなく、ライフステージに合わせた施策が必要。</p>	<p>国の新たな自殺総合対策大綱において、性的マイノリティに関する正しい理解の関係者への促進や学校における適切な教育相談の実施等が示されております。 このため、就学期以外の＜今後の取組＞（P74）において、取組概要を記載しているところであります。 いただいた御意見については、今後の施策を進める上で、参考といたします。</p>
3	<p>III 自殺を防ぐための対策 1 対策の基本的な考え方</p>	<p>P23 ② 特に配慮が必要な方への対策 ・女性 本県の女性の自殺者数は2020年以降2年連続増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により女性特有の課題が顕在化し、女性の自殺リスクが高まっていると考えられます。</p>	<p>自殺の原因として「女性」が挙げられているが、特に配慮が必要な方の各項目すべてに女性は含まれていること等から、これを削除するか、もしくは「妊産婦」に変更してください。</p>	<p>「女性の自殺対策は、妊産婦への支援を含め、女性特有の視点も踏まえ講じていく必要がある」とする国の新たな自殺総合対策大綱に則して設けたもので、「女性」の削除及び「妊産婦」への変更は考えておりません。 なお、妊産婦に関する内容としては、P42, 43, 67に記載があります。</p>
4	<p>III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組</p>	<p>P27, 28 ① 個々の児童生徒の資質や能力に応じたきめ細かな教育、指導が実施できるよう、少人数教育の充実や授業の改善に取り組むとともに、教員の資質向上を図ります。《教育委員会》 ⑩ 教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現できるよう、多忙化の解消に向けた取組を推進します。《教育委員会》</p>	<p>教員の資質向上も大切だが、正規職員を増やすことの方が重要。 教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導のためにも多忙化の解消のためにも急務だと思います。</p>	<p>現在、教員不足の解消に向けて取り組んでいるところであり、記載内容を以下のとおり下線部分を追加します。 「① 個々の児童生徒の資質や能力に応じたきめ細かな教育、指導が実施できるよう、少人数教育の充実や授業の改善、<u>教員不足の解消</u>に取り組むとともに、教員の資質向上を図ります。《教育委員会》」</p>
5	<p>III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組</p>	<p>P28 ⑧ また、私立学校に対して、性的指向・性自認（SOGI）に関する教職員及び生徒等の理解の促進に向けた取組を積極的に実施するよう促します。《県民文化局》 ⑨ 性的少数者に対する差別や偏見をなくし、正しい理解と認識を深めるために、必要な施策を実施します。《県民文化局》</p>	<p>自殺の原因として「性的マイノリティ」が挙げられているが、これを削除してください。 性的マイノリティは差別され苦しんでいるなどと訴えているのは一部の活動家だけです。</p>	<p>性的マイノリティに関する正しい理解の関係者への促進等が示されている国の新たな自殺総合対策大綱に則して設けたものであり、削除は考えておりません。</p>

No.	該当部分		意見の概要	県の考え方
6	III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組	P30 ① 児童生徒の精神的な疾患等への対応力向上のために「学校保健講座」を実施し、学校保健担当者や教員の資質向上を図ります。《教育委員会》	大規模校では養護教員の複数化を図ることが重要。	養護教諭は、国の配置基準等を満たした場合、複数配置としております。また、複数配置の拡大については、全国共通の課題であり、国の制度の改善が必要であると考えております。国に対して、複数配置の拡大について、粘り強く求めていきます。
7	III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組	P33 ① 不登校児童生徒に対する支援を強化するため、教育支援センター（適応指導教室）の効果的な活用を図るとともに、国の動向も踏まえながら、フリースクール等との連携を検討していきます。《教育委員会》	不登校生徒の中には発達障害を有する者が含まれるため、そうした生徒の支援についての研修も必要かと考えます。	御意見に関連して、教職員や支援者に対し、発達障害の理解を含め、各種研修を実施し、個々の状況に対する資質向上に努めております。いただいた御意見については、今後の研修等を進める上で、参考といたします。
8	III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組	P34 ⑤ 県では町村部において、生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども等を対象とした学習支援事業を実施し、学習を支援するとともに子どもが安心して通える居場所の提供等を行います。また、市町村が実施するひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援事業を助成し、取組を促進します。《福祉局》	生活困窮世帯の子どもが安心できるためには、高校進学、高校卒業後の進学に希望が持てるような給付性の奨学金制度を県として立ち上げるべきだと考えます。	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得者世帯を対象に、国の基準に沿って「高等学校等奨学給付金」を支給しています。
9	III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組	P34, 35 ○ 児童生徒の自殺予防にあたって、身近な大人である教職員の資質向上や保護者への普及啓発、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の普及啓発は、自殺リスクを低下させる保護因子といえます。児童生徒が出したSOSに気づき、受け止め、適切に支援できるよう教職員の資質向上を図ることが重要です。また、「子どもの権利条約」では、子どもは「保護の客体」としてだけではなく、積極的に「権利行使の主体」として捉えることとされており、家庭・学校・地域等において、子どもの人権が尊重される必要があります。	今後の取組に、子どもを「権利の主体」として位置づけ、「校則の見直し」等も含めた学校運営において、子どもが参加しうる場づくりを進めることを位置づけてください。	本県は生徒指導方針の一つに「成長を促す生徒指導」を掲げ、生徒会活動によって生徒の主体性を育成する取組を掲載し、県ウェブページに掲載するなど積極的に推進しているところです。また、校則の見直しについては、児童生徒と議論するなどの取組例が示された生徒指導提要改訂を周知しております。今後も、子どもの権利を尊重した生徒指導を行っていくよう働きかけてまいります。
10	III 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (1) 就学期の取組	P35 ⑤ また、幼少期からの性に関する知識の取得のため、保護者等が「子どもにも権利があり、一人の人間として尊重されるべき存在であること」を前提とした性を含めた健康について学ぶ機会をつくります。《保健医療局》 P67 ○ 妊娠や出産に対する正しい知識の普及に努めるとともに、予期せぬ妊娠や生活上の不安など悩みを抱える妊婦などに対して、適切な相談を受けられる体制を整備することが必要です。	性教育は、保護者の対応だけでなく、女性の望まない妊娠の予防とも関わって、本来学校で取り組まれるべきことです。教員ができれば、保健師・助産師・産婦人科医を学校に派遣することができるのでそのことを推進してください。	学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づいて体育科、保健体育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導しています。また、性に関する指導をより効果的に進めるため、児童生徒の発達状態を踏まえつつ、必要に応じて外部講師を活用した取組を行っている学校もあります。今後とも、学校における性に関する健康教育の充実に向け、いただいた御意見を今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。

No.	該当部分		意見の概要	県の考え方
11	Ⅲ 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (2) 成人期の取組	P43, 44 ① 産科医療に従事する助産師、看護師等医療スタッフを対象に、産後うつへの対応力の向上を図るための研修会を開催します。《保健医療局》 ② 保健師・助産師等の母子保健事業従事者を対象に、母子保健事業を実施する上で、必要な知識や援助技術等の向上を目的とした研修会を開催します。 また、保健所を中心に、広域的情報の収集・分析・評価や、母子保健事業の推進のための会議や事例検討を行います。《保健医療局》	産後うつの大きな原因に育児に対する認識不足や母乳育児がうまくいかない事があげられます。産後うつは出産後のホルモンの変化によっても生じますが、そこに、産後の児の頻回な啼泣、母乳育児にぶつかる等が重なることで、悪化するのではないかと思います。産後ケアの充実に愛知県独自に支援策を考えてほしい。	産後ケアの充実としての産後うつ対策については、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 このため、＜今後の取組＞（P43, 44）において、取組概要を記載しているところであります。 いただいた御意見については、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
12	Ⅲ 自殺を防ぐための対策 2 ライフステージ別対策 (2) 成人期の取組	P44 ⑤ ひとり親家庭の保護者が安心して生活できるよう、福祉事務所において母子・父子自立支援員等による相談支援を提供するほか、児童扶養手当等の支給など経済的支援、母子家庭等就業支援センターにおける就労支援など、総合的な支援を行います。《福祉局》	ひとり親家庭の保護者のために、保育園・学校給食の無償化を県として進めてください。	保育園給食については、材料にかかる費用のうち副食材料に係る費用を、年収360万円未満相当の世帯等を対象に無償化しております。 学校給食については、今後、国の動向を見守りながら、取扱いを検討する際は参考とさせていただきます。
13	Ⅲ 自殺を防ぐための対策 4 その他の保護因子を高める対策 (5) 発生回避のための取組	P80 ① 駅のホームドア・可動式ホーム柵の整備に向けて、鉄道事業者の積極的な取組を促すために、整備費用の一部を市町村とともに支援します。《都市・交通局》	駅のホームドア・ホーム柵設置は県が率先して、鉄道事業者と協議すべきです。市町村任せでは進みません。	今後も鉄道事業者に対し、県内の鉄道駅のホームドア設置を働きかけていくとともに、市町村と連携して設置事業に対して支援してまいります。